

「第二次犯罪被害者等基本計画（仮称）案骨子」に対する意見募集について

平成22年10月15日
内閣府犯罪被害者等施策推進室

1. 意見募集の目的

平成17年12月に閣議決定された犯罪被害者等基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、これまで犯罪被害者等施策が推進されてきましたが、現行の基本計画は、計画期間が平成22年度末までとされております。そこで、本年2月から、犯罪被害者等施策推進会議の下に設置された基本計画策定・推進専門委員等会議において、第二次犯罪被害者等基本計画（仮称）（以下「第二次基本計画」）という。）の策定に向けて検討が進められてきました。このたび、その骨子が犯罪被害者等施策推進会議により決定されましたので、第二次基本計画が国民の皆様の声を適切に反映したものとなるよう、広く国民の皆様から意見を募集します。

2. 募集する意見

「第二次犯罪被害者等基本計画（仮称）案骨子」に対する意見

3. 意見募集期間

平成22年10月15日（金）から平成22年11月5日（金）まで

4. 意見提出要領

御意見については、郵送、FAXまたは内閣府犯罪被害者等施策推進室のホームページ（<http://www8.cao.go.jp/hanzai/index.html>）より受付。

5. 意見提出先

内閣府犯罪被害者等施策推進室「骨子意見募集」係

[郵送] 〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1

[FAX] 03-3581-0902

[ホームページ] <http://www8.cao.go.jp/hanzai/index.html>